

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 30 年 1 月 16 日（火） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 17 分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1 番 杉浦康憲、3 番 柳沢英希、12 番 内藤とし子、14 番 鈴木勝彦、
16 番 小野田由紀子
オブザーバー 議長（9 番）杉浦辰夫、副議長（7 番）柴田耕一、
6 番 黒川美克、8 番 幸前信雄

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2 番 神谷利盛、4 番 浅岡保夫、11 番 神谷直子、13 番 北川広人
15 番 小嶋克文

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政 G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

- 1 平成 30 年第 1 回臨時会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 議案の取り扱いについて
 - (3) 第 1 回臨時会上程予定議案の質疑方法等について

2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 異議なしと認め、副委員長の柳沢英希委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

《議 題》

1 平成30年第1回臨時会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説(総務部) それでは、平成30年第1回臨時会に付議させていただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。案件といたしましては、一般議案1件をお願いするものでございます。

議案第1号は、第6次高浜市総合計画基本計画(後期)の策定について、高

浜市議会の議決すべき事件を定める条例第2号の規定に基づき、議会の御議決をお願いするものであります。

議案書の1ページをお願いします。総合計画の基本構想の実現に向けて、取り組むべき内容を定めた基本計画は、前期・中期・後期の3区分としており、今回は、平成30年度から平成33年度までの後期4年間の計画を定めるものであります。

2ページ、3ページをお願いします。この表は、基本計画の体系を表すもので、表の左側の都市像及び基本目標の欄は、基本構想部分であり、目標及びこんなことに取り組みますの欄が、今回、御議決をお願いします基本計画部分に当たります。

初めに、基本目標のローマ数字のⅠでは、(1)及び(2)の2つの個別目標、目指すべき姿を掲げています。個別目標の(1)「まちへの想いを育み、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくります」では、星印の3つの取り組みを掲げています。個別目標の(2)「将来を見据えた健全な財政運営を行います」では、星印の3つの取り組みを掲げています。

基本目標のローマ数字のⅡでは、(3)から(5)までの、3つの個別目標を掲げています。個別目標の(3)「学び・文化・スポーツの輪を広げ、まちのチカラを育みます」では、星印の3つの取り組みを掲げています。基本目標の(4)「学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげます」では、星印の4つの取り組みを掲げています。個別目標の(5)「子育て・子育てを支える環境を整えます」では、星印の3つの取り組みを掲げています。

4ページ、5ページをお願いします。基本目標のローマ数字のⅢでは、(6)から(9)までの、4つの個別目標を掲げています。個別目標の(6)「産業を活性化して、まちを元気にします」では、星印の4つの取り組みを掲げています。個別目標の(7)「みんなでまちをきれいにします」では、星印の3つの取り組みを掲げています。個別目標の(8)「自然と都市機能が調和した都市空間をつくります」では、星印の3つの取り組みを掲げています。個別目標の(9)「安全・安心が実感できるまちづくりを進めます」では、星印の3つの取り組みを掲げています。

最後に、基本目標のローマ数字のⅣでは、(10) 及び (11) の 2 つの個別目標を掲げています。個別目標の (10) 「一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます」では、星印の 3 つの取り組みを掲げています。個別目標の (11) 「一人ひとりの元気と健康づくりを応援します」では、星印の 3 つの取り組みを掲げています。

基本計画(後期)においては、ただいま申し上げました通り、11 の個別目標、目指すべき姿を定め、これら 11 の目標を達成するための取り組みの方向性、こんなことに取り組みますとして、星印の 35 本の方向性を定め、基本構想に定める将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を実現することとしております。

以上が、第 1 回臨時会に付議させていただきます案件でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 ただいま当局より説明のありましたとおり、一般議案 1 件であります。ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願ひます。御苦勞さまでした。

当局退席

(2) 議案の取り扱いについて

委員長 事務局より説明を願ひます。

説(事務局長) それでは、お手元の平成 30 年第 1 回臨時会の会期及び会議日

程（案）をごらんいただきたいと思います。

既に11月21日開催の議会運営委員会において御決定をいただいておりますが、会期は平成30年1月23日及び24日の2日間とし、日程といたしましては、23日に第1日目を開催し、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程、説明、質疑を行い、24日の第2日目は、第1日目に質疑が終了しない場合、引き続き質疑を行い、質疑終了後に討論、採決、閉会の順序でお願いをいたします。

また、第1日目に質疑が終了した場合は、その時点で散会とし、翌、2日目に討論、採決、閉会の順序でお願いをしたいと存じます。

なお、議案の取り扱いといたしましては、委員会付託を省略して全体審議でお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ただ今、事務局から説明のあったとおり、臨時会の運営に関することではありますが、議案の上程に際しては、議会からの要望として中期基本計画の進捗や、現状と課題に対する説明を求めた上で、後期基本計画の上程をしていただくものであります。

また、第1日目の質疑が引き続く場合は、基本目標の途中での終わりではなく、基本目標ごとの質疑を終えた、切りのいいところで翌、第2日目に引き続き質疑を行います。

なお、先ほども局長のほうからありましたが、討論、採決につきましては第2日目に行いますので、第1日目に全ての質疑が終了しても、討論、採決は第2日目に行いますので、よろしくお願ひいたします。

討論につきましては、議会運営に関する申し合わせにおいて、採決の日の前日の午後5時までに提出することと規定されておりますが、即決議案についてはこの限りではないとされておりますので、前回、中期基本計画の策定時と同様に、第2日目の午前9時までに議長へ通告書の提出をお願いしたいと思います。また、前回同様、審議内容がわかるように、傍聴者のうち希望者へ議案書を配布したいと思いますので、よろしくお願ひします。御異議ございませんか。

問（12） もう一度確認しますが、2日目、9時までにと言われたのは、討論をする場合の内容。

委員長 そうですね、反対・賛成討論をしたいという場合は、2日目の午前9時までには。

問(12) 2日目の9時までに出せばよいという。はい、わかりました。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 では、ほかに異議もないようですので、そのとおりにさせていただきます。

(3) 第1回臨時会上程予定議案の質疑方法等について

委員長 質疑、方法については、昨年11月21日の議運において、簡単に御説明させていただいておりますが、確認のために、お手元に議案第1号「第6次高浜市総合計画基本計画（後期）の策定について」の質疑方法等について（案）を配付させていただきましたので、事務局より説明願います。

説（事務局長） それでは、配付してございます資料、議案第1号「第6次高浜市総合計画基本計画（後期）の策定について」の質疑方法等について（案）をごらんいただきたいと思います。

基本的には、中期基本計画での質疑方法と同じでございます。質疑は、後期基本計画の基本目標ⅠからⅣまでの各分野に係る、11の個別目標に係る「目標達成に向けての考え方」及び目標を達成するための具体的な方策・手段であります、「こんなことに取り組みます」の35本が、今回の議決の対象でございます。したがって、「この目標が目指す4年後のまちの姿」及び「みんなで目指すまちづくり指標」の部分というのは、審議の対象外となりますので、十分御理解をいただきますようお願いをいたします。

質疑に当たりましては、基本目標の混同、混合や質疑内容のわかりにくさなどを避けるため、どこの質問なのかを特定する必要が生じてまいりますので、基本目標のⅠからⅣまでの分野ごとに順に行い、その際には、ページ数を示し

た上で質疑を行っていただきます。

例示をさせていただいておりますが、初めにまず、基本目標Ⅰ「みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」の個別目標「(1) まちへの想いを育み、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくります」及び「(2) 将来を見据えた健全な財政運営を行います」、これが、個別目標に掲げられておりますので、基本目標Ⅰについては、(1)と(2)に係る質疑を、ページ数を示し、行っていただきます。

次に、基本目標Ⅱ「学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう」の個別目標(3)から(5)までがございますので、ここの分野についての質疑を、ページ数を示し行っていただき、以下、順次、基本目標Ⅲ「明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう」の個別目標(6)から(9)までに係る質疑を、ページ数を示した上で行っていただき、最後に、基本目標Ⅳの「いつも笑顔で健やかに つながり 100倍ひろげよう」の個別目標(10)及び(11)の質疑を、いずれもページ数を示し、行っていただくというものでございます。

基本目標のⅣまで終わりましたら、質疑を一旦打ち切らせていただき、最後に全体を通した質疑もれの質疑等を行い、これをもって質疑を終結し、最終的には採決という議決の方法をお願いするものであります。この質疑方法は、予算特別委員会や決算特別委員会の際に、歳出の款ごとに質疑を行っておりますが、そのようなイメージでお考えをいただければと思います。説明は以上でございます。

委員長 今臨時会に上程されます、第6次高浜市総合計画後期基本計画策定に係る議案は、高浜市議会が全会一致で議決事件としたものでありますので、議会としても責任ある合意形成に努める重要議案であるため、議員各位におかれましては、慎重審議のほど、よろしく願いいたします。

2 その他

委員長 初めに、私から1点お願いいたします。

お手元に、平成 29 年 12 月 8 日現在の各委員会委員等一覧表をお配りしておりますので、そちらをごらんください。

昨年 12 月 7 日に杉浦敏和議員がお亡くなりになり、福祉文教委員会が 1 名、外郭団体等特別委員会が 2 名欠員となっております。

欠員の取り扱いについて、案として、今年度については委員の補充はしないことにしてはどうかと考えております。

理由としては、福祉文教委員会については、総務建設委員会においては、既に 1 名欠員の 7 名となっており、福祉文教委員会だけ補充する理由は特にないと考えられます。

外郭団体等特別委員会については 2 名欠員となりますが、杉浦敏和議員が市政クラブから選出の委員であり、外郭団体等特別委員会には、ほかにも市政クラブ所属の委員がいることから、補充しなくてもよいのではないかと考えるものであります。

なお、外郭団体等特別委員会については、正副委員長が不在となっておりますが、高浜市議会委員会条例第 10 条の規定により、議長が委員会の招集日時及び場所を定め、正副委員長の互選を行い、その後、議事を進行していく形になります。予算特別委員会や決算特別委員会の流れを想像していただくと、おわかりいただけると思います。この件について、皆さんから御意見を伺いたいと思います。

初めに、市政クラブさん、柳沢英希委員。

意（3） 今、委員長さんのほうからお話のあったとおりで。

委員長 よろしいですか。

意（3） はい。

委員長 次に公明党さん、小野田由紀子委員。

意（16） 異議ございませんので、そのようにお願いいたします。

委員長 次に共産党さん、内藤とし子委員。

意（12） 私どものほうも、異議ありません。

委員長 次に参考までに、市民クラブさん、黒川美克議員。

意（6） 私どものほうも、今、委員長のあれで結構でございます。

委員長 次に高志クラブさん、幸前信雄議員。

意（８） 委員長の説明のとおりで、結構でございます。

委員長 それでは、今年度、福祉文教委員会及び外郭団体等特別委員会については、委員の補充は行わないということで決定させていただきます。

委員長 そのほか、皆さん方で何かありましたらお願いいたします。

意見なし

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時17分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長